

長野市障害者基本計画について

笑顔と元気がいっぱい！幸せ ながのプラン

平成23年度～平成32年度について、長野市は「笑顔と元気がいっぱい！幸せながのプラン～長野市障害者基本計画～」を策定しました。

(※平成13年度～平成22年度…「第3次長野市障害者行動計画」)

基本理念

「ひとりひとりの個性を認め合い、すべての人の人権が尊重され、誰もが安心して笑顔で輝きながら、元気に暮らしていけるまちづくりを目指す。」

聴覚障害と特に関係がある部分を抜粋

第6章 ユニバーサルデザインのまちづくり

第3節 コミュニケーション支援の充実

現状と課題

1 情報提供方法

- ・緊急災害のお知らせ装置がない
- ・公的な講座等に要約筆記がない場合がある。
- ・様々な福祉制度があるが、利用の仕方が分からない。相談先も分からない。

今後の施策の方向性（10年後の目標）

- ・緊急を知らせるパトライト、字幕情報設備の整備、カメラ付きエレベーターの設置などを目指していきます。
- ・利用者の方の意見・要望を聞き、サービスガイドの作成、配布希望者の把握を適時行っていきます。

2 コミュニケーション支援

- ・手話通訳・要約筆記の派遣できる内容が決められている。
- ・聴覚障害者が気軽に相談できる場が不足している。

- ・手話通訳・要約筆記者を養成し、人材を確保するとともに、市が主催する講演会には、できるだけ手話通訳・要約筆記者を配置し、障害のある人がコミュニケーションできる環境を整えていきます。

長野市障害者基本計画とは・・・？

長野市の障害者福祉施策の、基本的な方向を定めることを目的に策定されました。

平成27年には中間の見直しを行う予定です。

